

平成28年11月小郡市農業委員会臨時総会議事録

1. 開催日時 平成28年11月29日(火) 午前10時5分 開会

2. 開催場所 小郡市役所 北別館2階大会議室

3. 議事日程

第1 議事録署名人の指名

第2 議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について

4. 会議に出席した委員(22名)

1番 草場 學	2番 後藤 感二
3番 中村 洋子(欠席)	4番 平山 政之
5番 重松 淳一	6番 山田 武二
7番 坂田 俊博	8番 高松 昭夫
9番 能塚 美鶴	10番 田中 浩
11番 熊手 久雄	12番 寺崎 昇
13番 井手 博幸	14番 白水 隆資
15番 大中 弘毅	16番 武下 博俊
17番 藤井 豊志	18番 寺崎 廣喜
19番 永利 昇	20番 柳 文子
21番 永利 春雄	22番 草場 小夜子
23番 久光 悟	

5. 会議に出席した事務局職員(3名)

○議長 ただいまより農業委員会臨時総会を開催いたします。

本日の出席委員は、23名中22名出席でございますので、会議は成立しております。なお、欠席委員は、3番中村洋子委員でございます。

先ほど、分科会にて事前審査をお願いしたところでございますが、本会議での十分なるご審議方よろしくお願いいたします。

○議長 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、14番 ^{しらみず}白水 ^{たかし}隆資 委員、15番 ^{おおなか}大中 ^{ひろき}弘毅 委員を指名いたしますので、よろしくお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長 日程第2、これより議案の審議を行います。議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、1件を議題と

致します。事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局 それでは、議案書の1ページをお願いします。議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見についてご説明します。

番号1は、山隈地内の畑2筆です。資材置場に転用するため申請があったものです。

(図面で場所の説明)

当該申請地は甘木鉄道の西大刀洗駅からおおむね300メートル以内の区域にあり第3種農地に該当しますので、立地基準上は原則転用できます。

水利関係承諾書につきましては、いろいろ調整を行ったところですが、以前からの冠水問題により地元行政区の承諾を得られませんでした。

この水利関係承諾書は、県の指導に基づいて添付をお願いしているところですが、農地法上は必要ではありません。また、農地法上の一般基準として『土砂の流出、崩壊その他の災害の発生、農業用排水施設や周辺の農地に支障を及ぼすおそれがあると認められる場合は許可できない』という規定があります。一般基準の『水利関係の支障』があるか否かについては、本会議での審議方よろしく願いいたします。

以上で説明を終わります。

○議長 事務局からの提案理由の説明が終わりました。本件につきましては、事前審査を第2分科会へお願いしておりましたので、第2分科会長から事前審査の結果についてご報告をお願いいたします。

○第2分科会長 ご報告いたします。議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、第2分科会において事務局より説明を受け内容等を慎重に審査した結果、分科会としては反対意見が多数でありました。なお本会議での審議方よろしく願いいたします。

○議長 ただいま、第2分科会長から報告が終わりました。質疑を行います。何かありませんか。

○委員 すべての書類を揃えてもらうように申請者に言えなかったのでしょうか。

○事務局 水利承諾書は法的には必要とされておらず、お願いという形になります。

○議長 県が許可した場合、法律上問題がなくても地元を無視した形にならないだろうか。

○委員 摩擦が起きないように遊水地を設置するようにしたらどうでしょうか。

○委員   トラブルを起こさないために、従来通りきちんと書類を揃えてもらうべきではないでしょうか。

○議長   それでは議案第１号について、原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手をお願いします。

（反対多数）

○議長   反対多数でございますので、議案第１号は否決とし、意見書をつけ県に進達いたします。

○議長   以上で本総会に付議されました案件の審議は終了いたしました。これをもって１１月小郡市農業委員会臨時総会を閉会いたします。

平成２８年１１月２９日（火）   午前１０時２５分   閉会